

株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針

【ディスクロージャーポリシー】

- (1) 重要情報の開示
当社は、重要情報(※)の開示について、金融商品取引法その他の関係法令および金融商品取引所の規則等を遵守し、株主、投資家の方等に対して適時適切に行います。
- (2) 自主的な情報の開示
当社は、株主、投資家の方等が当社の実態を正確に認識し判断できるように、重要情報の開示に加えて、財務内容、経営方針、業務戦略等に関する自主的な情報開示の充実を図ります。
- (3) 公平な情報開示
当社は、上記の情報開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平な情報開示を実現します。
- (4) 社内体制の整備
当社は、上記の情報開示を適切に行えるように、社内体制の整備・充実を図ります。

※ 「重要情報」とは、金融商品取引法、有価証券を上場している東京証券取引所が定める関係規則等において、当社または当社子会社に関する重要な事項を決定した場合または重要な事象が発生した場合に適時開示を要する会社情報、およびその他の法令・規則等において開示を求められる会社情報をいいます。

【株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針】

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社が相当と認める範囲および方法で株主との間で建設的な対話を行います。

1. 株主との対話全般につき、総務部担当執行役員が統括し、株主との対話にあたっては、総務部が中心となって、財務部、経営企画部、その他関連部門と適切に情報交換を行い、有機的に連携します。
2. 株主との対話は、合理的な範囲で、取締役および監査役等が対応します。
3. 株主との対話の手段を充実させるため、定期的に投資家等に説明します。
4. 対話において把握された株主の意見等については、定期的に取り締役等に報告します。
5. 株主との対話にあたっては、社内規程の定めるところに従い、インサイダー情報を適切に管理します。

【I R基本方針】

当社は、株主・投資家とのコミュニケーションの機会として、株主総会をはじめ、アナリスト・機関投資家向けの説明会を適宜(四半期ごとの決算発表時など)開催し、企業経営や事業活動について説明します。また、アナリスト・機関投資家向けには、個別ミーティングや取材の場を適宜設けます。さらに、「株主・投資家情報」サイトで、業績推移などの各種データを開示するほか、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・ニュースリリース資料などのライブラリーを充実させます。

(1) 情報の開示に係る基本姿勢

法令や証券取引所の規則などにより開示が求められる会社情報に加え、当社グループ経営の基本方針・経営計画や事業戦略など投資判断に資する各種情報についても積極的に公表し、開示情報の充実を図ります。開示に当たっては、迅速かつ公平で、分かりやすい情報発信を行います。

(2) コミュニケーションの充実

ホームページや各種説明会等を通じて広く社外へ情報発信を行うとともに、株主・投資家、証券アナリストからのお問い合わせに誠実に対応します。I R活動を通じて株主・投資家、証券アナリストから寄せられた要望・評価等については社内で情報共有し、企業価値の向上に役立てます。